

夢がある 家・まち・くらし 調査から

平成15年住宅・土地統計調査のお知らせ

1 調査の概要

平成15年10月1日現在で実施、約400万世帯が対象となる大規模な調査

総務省統計局では、平成15年10月1日現在で「平成15年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、昭和23年から5年ごとに行われ、今回の調査はその12回目に当たります。現在、全国には約5,000万の世帯がありますが、そのうちの約400万世帯の方々に調査票への記入をしていただくななど、多くの方々の協力を得て行われる大規模な統計調査です。

2 調査方法

9月下旬、統計調査員が調査票を配布します

調査は次の流れにより、調査員が調査世帯ごとに調査票を配布及び収集することにより行います。

総務省統計局——都道府県——市区町村——指導員——調査員——調査世帯

- ・ 調査票の記入をお願いする世帯は、くじ引きのような方法で選ぶことになっています。
- ・ 調査員が9月下旬から10月上旬までの間に調査をお願いする世帯を訪問します。

3 調査事項

①少子・高齢化に関する居住環境、②耐震性、防火性などの住宅性能水準の達成度、
③土地の有効利用の状況などが今回の重点項目

- ・ 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する事項（居住室の数及び広さ、敷地面積）
- ・ 住宅に関する事項（構造、建て方、家賃又は間代に関する事項）
- ・ 世帯に関する事項（世帯主又は世帯の代表者の氏名、年間収入）
- ・ 家計を主に支える世帯員に関する事項（従業上の地位、通勤時間）
- ・ 住環境に関する事項（敷地に接している道路に関する事項）
- ・ 現住居以外の住宅及び土地に関する事項（所有関係に関する事項、所在地）